

## 我が国のスポーツフィッシング、世界との比較、そして問題点

世界最古の釣り針は沖縄で発見されている。今から 23,000 年前に作られた貝製の針だ。そして縄文時代中期の遺跡からは鹿の角で作った釣り針がたくさん出土している。さらに東北から北海道にかけての太平洋側の遺跡からは 300 キロクラスの巨大なクロマグロの骨がたくさん出土している。道具がはるかに進化した今でも 300 キロクラスを釣りあげるのは簡単ではない。おそらく丸木舟で近づいて鉾で突いたのだろう。そんな原始的な漁法で多くの骨が発見されるのは、その時代は今よりもはるかに海は豊かだったという証明でもある。釣りはもともと魚を食べるために始まった漁法の一つだった。しばらくは釣りと漁の区別はなかったが、平和な時代が長く続いた江戸時代に遊びとしての釣りが広がっていく。お客を乗せて釣りをする釣り船というのも現れた。西洋では中世の時代に娯楽としての釣りが広まり、16 世紀には釣りの聖書と言われる「釣魚大全」が登場した。

産業革命後に飛躍的に人々の生活が豊かになると、釣り道具もどんどん進化していった。竹竿からグラスファイバー製、しばらくしてカーボン製のロッドが現れた。リール、フック、ラインなども急激に進化していった。

そして漁業と遊漁（スポーツフィッシング）は目指す方向も変わり、大きく離れた存在となった。そしてどちらが上でもなく、下でもなく、公平に管理する時代が来たのだ。

第二次世界大戦後、欧米では放置状態だった遊漁（スポーツフィッシング）もライセンス制などの管理化が進んでいった。ライセンス制は釣り人を管理するだけでなく、その収益で稚魚放流、水産資源の調査・研究、釣り場の改善などが行われ、釣りを取り巻く環境はより良い方向へ進んだ。またサイズリミット、バググリミット、産卵場の保護、産卵期の釣り禁止、フックの形状などのレギュレーションも魚種ごとの資源量に応じて決められていった。

ところが我が国の遊漁は相変わらず野放し状態が続いている。ライセンス制に関しては全く動きが無い。海外では常識のレギュレーションも我が国には無く、水産資源の減少に合わせて、近年は釣れる魚も小型化が進み、さらに坊主で帰ることも珍しくなくなった。

しっかりと管理しているアメリカはライセンス人口が年々増えて 2020 年には 4000 万人を超した。16 歳未満と 60 歳以上はライセンスが不要なので、それを含めた釣人人口は 5000 万人以上と言われている。対してほとんど野放しの日本は釣り人口がどんどん減少して最新の調査では 600 万人を下回っている。

漁業法が 70 年ぶりに改正となり、長年衰退を続ける水産業も成長産業へ転じると期待されている。ところがスポーツフィッシングは原始時代と変わらないと言えるくらいルールに進化が無い。海外から日本へ仕事などで来られた人が日本で釣りをするときには必ず驚くのが「レギュレーションが無い」ことである。そのくらい海外では定着しているレギュレーションが日本にはない。

漁業法の改正で、遊漁にも魚種ごとに枠（クォータ）が設けられて TAC 制の枠組みに入ると予想されるが、それに関してのデータもほとんどない。そのため公平性を無視した枠が設けられそうな気配である。

まず手始めにクロマグロから開始するという水産庁だが、そのクロマグロに関してはすでに非民主的、不公平、不透明なやりかたが影響して問題が多発している。真面目な釣り人はたとえ不公平でもルールを守るが、どこにでもいるルール無視人間は違反を平気で繰り返している。漁業と同じように「正直者がバカを見る」ということが現実となっている。これを撲滅させるためには、1 日も早く逮捕者を出して厳しい処罰をしなくてはならないのだが現時点で処罰者は 1 人も出ていない。ルールを決めても違反者を取り締まらなるとその効力はやがて消えてしまう。数年後には誰も守らなくなるだろう。

さらに問題は遊漁に対する規制を決定する広域漁業調整委員会の委員に釣り人が 1 人もいないことである。この委員会が発足して 20 年以上が経過したが、ずっと釣り人不在で決められているのだ。

スポーツフィッシングの先進国であるアメリカは太平洋クロマグロが回遊してくるので釣り人は毎年たくさん釣っている。日本と比較するとその差があまりにも大きいことに驚く。  
アメリカ 484 トン（2018 年）

日本 20 トン（2021 年）

しかもアメリカはシーズン中釣りが一度も禁止になったことがない。2013 年は 809 トンも採捕している。さらに去年は記録的に釣れたので 1000 トンを確実に超えているという話を聞く。

対して日本は昨年 20 トンで釣りが禁止となった。さらにキャッチアンドリリースも否定された。20 トンで禁止となった理由は「資源管理の枠組みに支障をきたす」。キャッチ&リリースが否定された理由は「死亡率などの科学的検証が必要」と。

20 トンというのは日本の総枠の 0.2 パーセントにすぎない。それが資源管理に支障をきたすというのは理不尽極まりない話である。産卵期に漁獲が集中する旋網漁には 5,000 トン以上の枠が与えられている。アメリカの太平洋側では旋網の漁獲は年々減り続けて近年は 100 トンを割ることが多い。経済効果を重視するアメリカではスポーツフィッシングを中心に施策が進められている。1950 年代はアメリカも旋網全盛時代だった。スポーツフィッシングの 100 倍以上も漁獲していたが、近年は完全に逆転している。

1954 年 旋網 9,537 トン スポーツ 11 トン

2018 年 旋網 12 トン スポーツ 484 トン

※ アメリカのスポーツフィッシングの経済効果は海釣りだけで 630 億ドル（約 8 兆円）

科学的検証が必要だからキャッチ&リリースを認めないというのも、本来ならやるべきことをやらずに先送りしてきた行政の勝手だろう。欧米のスポーツフィッシング先進国ではポップアップサテライトタグなどによる死亡率の研究は10年以上も前から行われている。そのリリース後の死亡率だが、各国は数年前に公的に発表している。アメリカの太平洋側は6パーセント、カナダは5.6パーセント、アイルランドは5パーセントである。さらにキャッチ&リリースに関しては多くの国が認めている。資源を減らさずに地方経済に貢献できるキャッチ&リリースでの釣りを否定する理由はない。

なお今年から我が国も1日1人1匹というバググリミットを設けた。これは一歩前進ではあるが、枠が40トン（去年は20トン）しかないので多くの釣り人が持ち帰ることができない。

クロマグロを狙う釣り人5,000人（推定）×1匹×41キロ（去年の平均）=205トン

40トンの枠では5人に1人しか持ち帰れない。

対してアメリカのバググリミットは1日1人2匹である。そしてシーズン中に釣りが禁止になったことが無い。それはアメリカの総枠の50パーセント以上もの枠がスポーツに割り当てられているからである。

資源管理に成功したほとんどの国は「海は国民共有の財産」として扱われている。日本も1日でも早くそうなることを願う。

茂木陽一